

～リハビリテーションの制度について学ぼう～

脳血管障害になってしまったとき、転んで骨折してしまったとき、加齢によって日常生活に支障がでてきたとき、もとの生活を取り戻すためにはリハビリテーションがとても重要となります。最近では、病院や施設など、さまざまな場所でリハビリテーションが受けられるようになってきました。

しかし、リハビリって具体的にどのようなことをするのか、どうやったら利用できるのかご存じない方は多いのではないのでしょうか。実はリハビリテーションが必要になる前に知っておいてほしいこともたくさんあるのです。

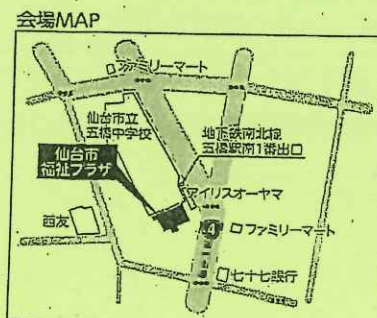
この機会にぜひ、リハビリテーションの制度について一緒に勉強してみませんか？

- 【主催】 社会福祉法人仙台市障害者福祉協会
- 【日時】 令和6年8月6日(火) 14:30~16:00
- 【会場】 仙台市福祉プラザ 11階 第1研修室
住所：仙台市青葉区五橋二丁目12番2号
電話：022-266-0294
- 【内容】 ①リハビリテーションってなんだろう？
(予定) ②リハビリテーションはどんなところで受けられる？
③医療保険と介護保険によるサービスの違いについて など
- 【講師】 仙台市障害者福祉協会 理学療法士 菅野 有紀
- 【費用】 無料
- 【対象】 仙台市内にお住まいの身体に障害のある方(難病の方含む) 15名
- 【申込み】 所定の参加申込書に必要事項をご記入の上、
令和6年7月31日までに当協会へお申し込み下さい。
(お電話でも受け付けます。022-266-0294)

《問合せ・申込先》

社会福祉法人
仙台市障害者福祉協会

〒980-0022
仙台市青葉区五橋
二丁目12番2号
TEL266-0294
FAX266-0292
e-mail shakaisanka@shinsyou-sendai.or.jp



仙台市福祉プラザまでのアクセス

- 【バス】市営バス・宮城交通バス
(仙台駅前から約3分)
「五橋駅」下車 徒歩4分
「福祉プラザ前」下車 徒歩3分
- 【地下鉄】市営地下鉄南北線
(仙台駅から「富沢行き」に
乗車 約1分)
「五橋駅」下車 南1番出口から
徒歩3分